

平成23年3月29日

総務大臣
片山善博 殿

情報通信行政・郵政行政審議会
会長 高橋 温

答 申 書

平成23年2月22日付け諮問第3032号をもって諮問された事案について、審議の結果、下記のとおり答申する。

記

- 1 本件、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可については、諮問のとおり認可することが適当と認められる。
- 2 なお、提出された意見及びそれに対する当審議会の考え方は、別添のとおりである。

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備
に関する接続約款の変更案に対する意見及びその考え方
(長期増分費用方式に基づく平成23年度の接続料等の改定)

意 見	考 え 方
<p>意見1 平成23年度のPSTN接続料については、前年度と比較すれば値下げとなっているが、平成24年度以降は再び上昇する可能性が高いと考えられることから、算定の在り方の検討に速やかに着手すべき。</p>	<p>考え方1</p>
<p>○ 長期増分費用(LRIC)方式に基づく平成23年度のPSTN接続料については、LRICモデルの改定が行われたことにより設備コストの減少が図られたため、平成22年度と比較すればGC接続、IC接続共に値下げとなっています。</p> <p>しかし、PSTNトラフィックの減少傾向は継続しており、需要の減少にコスト削減が追いつかないという根本的な課題が解消されない限り、平成24年度以降は再び接続料が上昇する可能性が高いと考えます。このままでは、PSTN市場における競争の維持は困難となり、結果として国民利便が阻害されてしまうことが懸念されます。</p> <p>したがって、PSTNについては、「光の道」の実現に支障をきたすことのないように留意しつつ、接続料ひいてはユーザー料金の急激な上昇を抑制するため、算定の在り方の検討に速やかに着手すべきと考えます。</p> <p>(KDDI)</p>	<p>○ 平成22年9月28日付情報通信審議会答申「長期増分費用方式に基づく接続料の平成23年度以降の算定の在り方」に示されたとおり、IP網への移行の進展状況等を踏まえつつ、今後の環境変化に対応した接続料算定の在り方について必要に応じ、適時適切に検討を進めていくことが適当である。</p> <p>また、今後のPSTNを取り巻く環境の変化等を踏まえ、現行の長期増分費用方式を見直す場合には、情報通信審議会での審議の過程において事業者から提案がなされた新たな算定方式等を含め、十分な期間を設け詳細な検討を行う必要がある。</p>
<p>意見2 二重設備の運用による非効率性の排除が接続料の低減化に向けた重要な課題であり、平成24年度よりIP網をベースとした接続料算定モデルが導入されるよう、平成23年度当初から具体的検討に着手すべき。</p>	<p>考え方2</p>
<p>○ 長期増分費用方式に基づく接続料については、接続事業者が連名にて総務大臣宛の要望書(平成22年1月14日提出)等を通じて接続料算定</p>	<p>○ 考え方1のとおり。</p>

方式の抜本的見直しの必要性を主張してきたところですが、いまだ具体的な見直しはなされておらず、結果として平成 22 年度の PSTN 接続料水準は平成 21 年度比で約 15% 増 (GC 接続 3 分間当たり) の大幅値上げとなったままであることは、大きな問題であると考えます。今回、東日本電信電話株式会社殿並びに西日本電信電話株式会社殿 (以下、「NTT 東西殿」という。) より認可申請がなされた平成 23 年度の長期増分費用方式に基づく接続料は、平成 22 年度接続料に比べ若干値下がりとなったものの、平成 21 年度比で約 12% 増 (GC 接続 3 分間当たり) の水準となっており、依然として接続料は問題のある水準に留まったままとなっております。これは、平成 23 年度の長期増分費用方式に基づく接続料の算定には、現行の算定方式を改良したモデル (以下、「改良モデル」という。) を適用し、これまでと同様に PSTN 電話のトラヒックのみを入力値として採用しているため、PSTN 電話トラヒックの大幅減少が改良モデル適用によるコスト削減効果をまかないきれず、接続料が高値水準の状態のままになっているものと考えます。このような状態が継続することについて、経済環境が厳しい状況となっている中においても支配的事業者のコスト回収に軸足を置いた現状の政策は問題がある他、接続料算定においては支配的事業者の非効率性を排除する観点が必要であり、これらを踏まえた上で接続料の在り方を真剣に検討する時期にあると考えます。

「接続料規則等の一部を改正する省令案」に対する弊社共意見書 (平成 22 年 12 月 16 日付提出) において、「IP 網への移行期における二重設備保有による非効率性を排除するための補正措置として、省令を改正することにより、PSTN 電話のトラヒックに IP 電話のトラヒックを加えた値を入力値に用いる (以下、「PSTN 定常方式」という。) ことで、平成 23 年度の接続料の低減化を図るべき」と提案しているところですが、PSTN 定常方式の適用を可能とする省令改正は今のところ実施されておらず、改良モデルかつ PSTN 電話トラヒックのみでの接続料算定を継続した場合、平成 24 年度の接続料は、大幅な値上げになるものと見込まれます。

PSTN から IP 網への移行期においては、不可避免的に発生する二重設備コスト以外にも過剰な残存設備やその保全費に掛かるコスト等が発生する可能性があると考えます。このような非効率性については、徹底して排除

<p>すべきであり、そのためには、欧州の動向も参考にしつつ、NTT東西殿のコスト回収を前提とした接続料算定方式からの脱却を図るためのプライシング議論も必要と考えます。二重設備を運用すること起因する余剰コストを、接続料原価に算入させないことが接続料の低減化に向けた重要な課題であり、本課題実現のため、平成 24 年度より、IP網をベースとした接続料算定モデルが導入されるよう、平成 23 年度当初から、具体的検討に着手すべきと考えます。</p> <p>(ソフトバンクBB、ソフトバンクテレコム、ソフトバンクモバイル)</p>	
<p>意見3 公衆網についても、市内通話が無料のサービスがあってもよいのではないかと。また、場合によっては、NTT東西を合併して通信回線会社とし、他事業者や国との合併企業として作り直すのも一つの案。</p>	<p>考え方3</p>
<p>○ 本会議に際して、慶應義塾大学環境情報学部教授の村井純氏を構成員に加えて欲しい。根拠としては、知識や影響力の面で有能な人材と考えるからである。</p> <p>概ね、料金の値下げとなっているのと、その根拠が明確であるので、NTT の意見を尊重したい。ただ、さらなる効率化が NTT 東西にとって重要と考えています。所謂、NTT 東西商品のフレッツひかりのひかり電話に代表される仕組みを利用応用することで、また交換機の IP 化することで、省人化及び効率化がある実績から、公衆網についても、アメリカ合衆国の通話業者にあるように、市内通話が無料のサービスがあってもよいのではないのでしょうか。もっといえば、同一会社内であれば、050の VoIP や Skype をはじめとする IP 通話機能等と同様に、通話料0円のサービスが提供できると思います。</p> <p>昨今は、With フレッツという形で、KDDI やソフトバンク(関連会社を総括し)をはじめ多くの ISP が提供しているサービスがあります。そのことから、NTT 東西の存在意義や、ソフトバンク各社の代表取締役 孫正義氏が掲げる光の道構想にたいしても、議論される場であると思います。場合によっては、NTT 東西を合併し通信回線会社として、NTT コミュニケーションズなどを NTT 持株と合併させ、NTT 東西と NTT コミュニケーションズとの経営の</p>	<p>○ ご指摘の点は、今回の接続約款変更案に直接関係するものではないため、参考意見として承る。</p>

完全な分離と、通信回線会社を、KDDI やソフトバンク、各種 ISP と、国(総務省・財務省)との合併企業として、作り直すのも一つの案です。

(個人)